

いのちとくらしをまもる  
防 災 減 災

第3回北川流域治水協議会  
第3回九頭竜川流域治水協議会

# 活動報告と今後の予定について

---

令和2年12月23日

福井河川国道事務所

○第2回協議会の開催以降は、①担当者会議、②アンケート調査、③流域治水キャラバン、以上を実施し、各機関における実情を調査。

- ・担当者会議は、各市町の窓口担当者にお集まり頂き、膝詰めで流域治水に関する意見交換を行ったもの。
- ・北川流域治水協議会は令和2年11月25日、九頭竜川流域は令和2年11月26日に開催した。
- ・第2回協議会以降における全国の流域治水に関する動向等の情報共有、今後の流域治水の進め方や第3回協議会の概要の説明、その他、地域の状況や実情を情報提供頂き、担当者間の意見交換を実施した。



九頭竜川流域における担当者会議の開催状況(令和2年11月26日)



○第2回協議会の開催以降は、①担当者会議、②アンケート調査、③流域治水キャラバン、以上を実施し、各機関における実情を調査。

- ・キャラバンは、市町からの要請に応じて、協議会事務局から「自治体庁内の各関係部局向け」に流域治水の施策を説明したもの。
- ・各部局の方々へ理解促進のための質疑応答の他、事務局から流域治水の協力を要請し、地域の状況等について聴き取りを行ったもの。
- ・市町における庁内の横断的な連携強化に向け、今後も継続していく。



坂井市役所において庁内関係部局の向けの流域治水の説明状況(令和2年12月17日)

## ○第2回協議会で整えた、北川流域における【中間とりまとめ(案)】について、アンケート調査の結果等を踏まえ拡充を事務局にて検討中。

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、北川水系においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大となる昭和28年9月洪水と同規模の洪水を、資産が集中する下流部において安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

### ■河川における対策

河道掘削、堤防強化、堤防拡築、水防拠点整備 等

### ■流域における対策

- ・霞堤の機能維持保全
- ・輪中堤
- ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
- ・河内川ダムにおける事前放流等の体制構築、実施  
(関係者: 国、福井県、小浜市、若狭町等)
- ・土地利用規制・誘導(災害危険区域等) 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

### ■ソフト対策

- ・関係者の役割分担をより明確にしたタイムラインの改良
- ・ダム下流河川の避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成
- ・ハザードマップの更新・周知(想定最大規模の降雨を対象)
- ・市町を超えた広域避難計画の検討
- ・災害時における逃げ遅れをなくすため、避難行動要支援者の避難計画の検討
- ・防災啓発活動を推進させるため、域内全教育委員会へ積極的に働きかける
- ・小中学校等と連携した防災に関する出前講座の取組み
- ・高齢者の避難行動の理解促進のための地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携
- ・重要水防箇所の情報共有と関係市町による共同点検の実施
- ・洪水時のダムの貯水池の状況を伝えるための手段の充実
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成および避難訓練実施の促進支援
- ・水位周知河川等の見直し
- ・氾濫危険水位等の基準水位の見直し
- ・庁舎受電設備、非常用発電設備等の浸水対策
- ・水位計、量水標、カメラ設置
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

### 位置図



凡例	
	頭首工
	霞堤
	河道掘削
	堤防拡築
	堤防強化(侵食)
	堤防強化(浸透)
	輪中堤
	浸水範囲(整備計画規模洪水)
	S28年13号 台風堤防決壊箇所(国)
	H25年18号 台風堤防決壊箇所(県)
	大臣管理区間

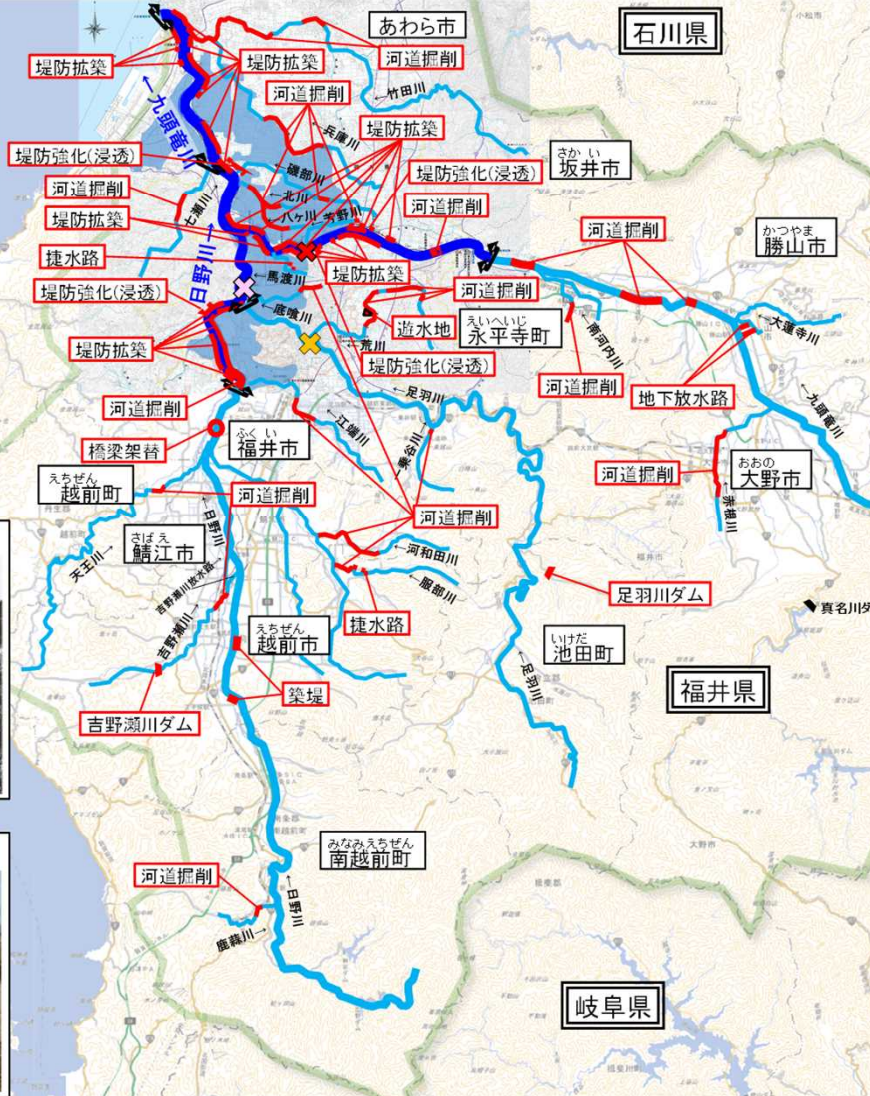


※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

## ○第2回協議会で整えた、北川流域における【中間とりまとめ(案)】について、アンケート調査の結果等を踏まえ拡充を事務局にて検討中。

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、九頭竜川水系においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

### 位置図



### ■河川における対策

河道掘削、築堤、堤防強化、堤防拡築、捷水路、地下放水路、橋梁架替、足羽川ダム、吉野瀬川ダム、既設ダムの有効活用、遊水地、水防拠点整備 等

### ■流域における対策

- ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
  - ・利水ダム等15ダムにおける事前放流等の体制構築、実施(関係者:国、福井県、福井市、勝山市、永平寺町、北陸電力(株)、電源開発(株)等)
  - ・土地利用規制・誘導(災害危険区域等)の検討
  - ・田んぼダムの整備 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

### ■ソフト対策

- ・関係者の役割分担をより明確にしたタイムラインの改良
  - ・ダム下流河川の避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成
  - ・ハザードマップの更新・周知(想定最大規模の降雨を対象)
  - ・市町を超えた広域避難計画の検討
  - ・災害時における逃げ遅れをなくすため、避難行動要支援者の避難計画の検討
  - ・防災啓発活動を推進させるため、域内全教育委員会へ積極的に働きかける
  - ・小中学校等と連携した防災に関する出前講座の取組み
  - ・高齢者の避難行動の理解促進のための地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携
  - ・水位計、量水標、カメラ設置
  - ・重要水防箇所の情報共有と関係市町による共同点検の実施
  - ・洪水時のダムの貯水池の状況を伝えるための手段の充実
  - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成および避難訓練実施の促進支援
  - ・水位周知河川等の見直し・氾濫危険水位等の基準水位の見直し
  - ・庁舎受電設備、非常用発電設備等の浸水対策
- ※今後、関係機関と連携し対策検討



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

凡 例	
	河道掘削(河道拡幅を含む)
	堤防拡築・築堤
	堤防強化(浸透)
	捷水路・地下放水路
	遊水地
	ダム
	浸水範囲(整備計画規模洪水)
	S23年7月梅雨前線 堤防決壊箇所(国)
	S28年13号台風 堤防決壊箇所(国)
	H16年福井豪雨 堤防決壊箇所(県)
	大臣管理区間

○今年度末に作成する「流域治水プロジェクト」のアウトプットについては、第2回協議会で整えた【中間とりまとめ(案)】の他、【ロードマップ・効果】の作成を予定しており、アンケート調査の結果等を踏まえ事務局にて検討中。

## 庄内川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ・効果】

～東西を繋ぎ、日本経済を支える名古屋都市圏を水害から守る流域治水対策～

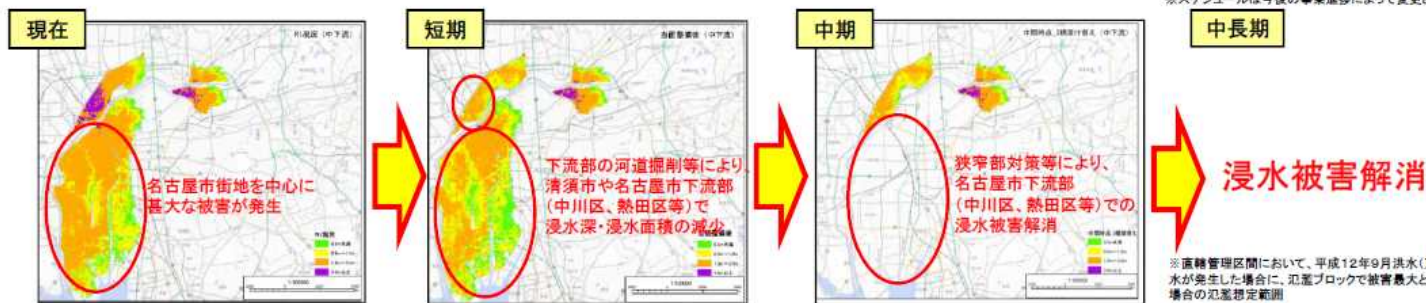
～イメージ～

- 庄内川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
  - 【短期】名古屋市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、狭窄部下流で水位低下を目的とした河道掘削等を主に実施。
  - 【中期】狭窄部の流下能力不足解消のため、枇杷島地区の3橋梁架替えを実施。
  - 【中長期】狭窄部上流部の浸水被害を防ぐため、洗堰改築や河道掘削等を実施し、流域全体の安全度向上を図る。
- あわせて、日本経済を支える産業集積地域である流域の特徴を踏まえ、安全なまちづくり(立地適正化計画に基づく防災指針の検討等)や内水被害軽減対策(雨水貯留施設の新設等)等の流域における対策、地下空間・地区タイムラインの活用等のソフト対策を実施。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
流域における対策	狭窄部下流の名古屋市街地等を守る河道掘削	庄内川河川事務所 愛知県・岐阜県	下流部(枇杷島下流)	県道枇杷島橋完成	下流部(枇杷島上流)
	狭窄部上流の多治見市街地等を守る河道掘削	庄内川河川事務所 愛知県・岐阜県			上流部、矢田川
	狭窄部対策(橋梁改築)	庄内川河川事務所 愛知県		JR東海運本線新幹線橋梁完成	
	●●の洗堰改築	庄内川河川事務所			
流域における対策	流出抑制対策	愛知県・岐阜県 多治見市(リーディング)等		名古屋中央雨水調整池 広川ポンプ場の完成 (名古屋)	雨水貯留施設の新設等 (多治見)
	内水被害軽減対策	愛知県・岐阜県 名古屋市(リーディング)等			
	「安全なまちづくり」に向けた取組	名古屋市(リーディング)等		立地適正化計画に基づく防災指針 (多治見)	
ソフト対策	被害軽減対策	庄内川河川事務所 愛知県・岐阜県 多治見市(リーディング)等		関係機関の連携強化 (多治見)	地下空間タイムラインの策定 (名古屋市)
	ソフト対策のための整備	●●市 等		危機管理型水位計の設置 (●●市)	

気候変動を踏まえた  
更なる対策を推進

※リーディング地区は今後追加予定。  
※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

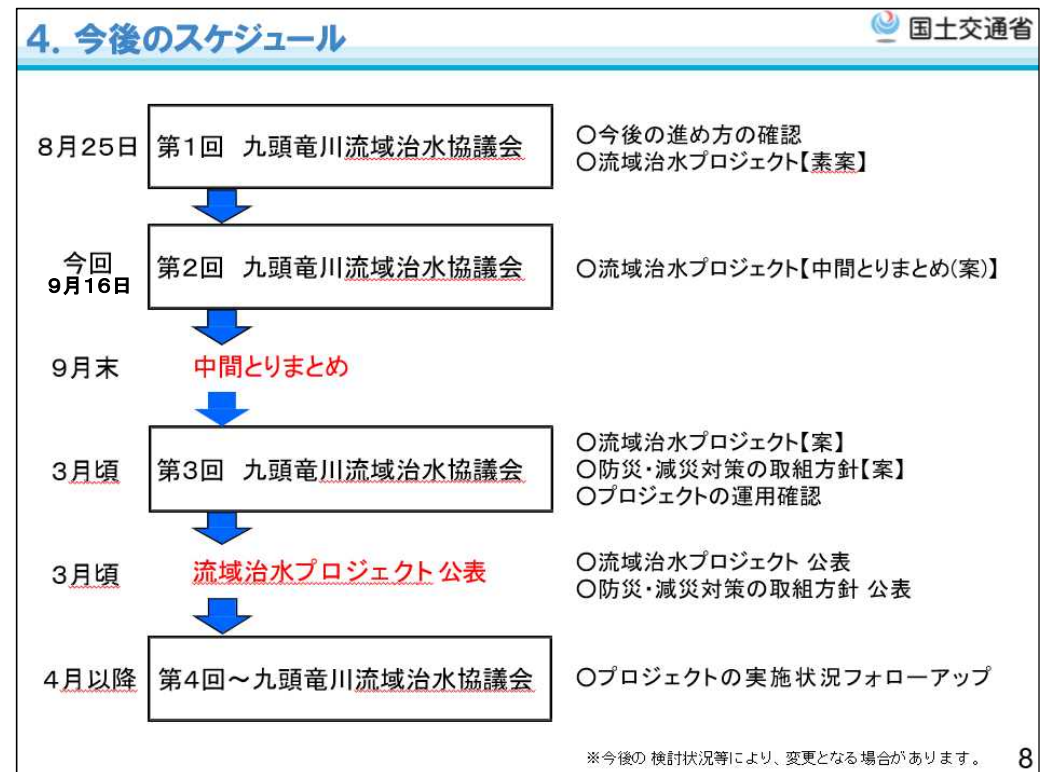
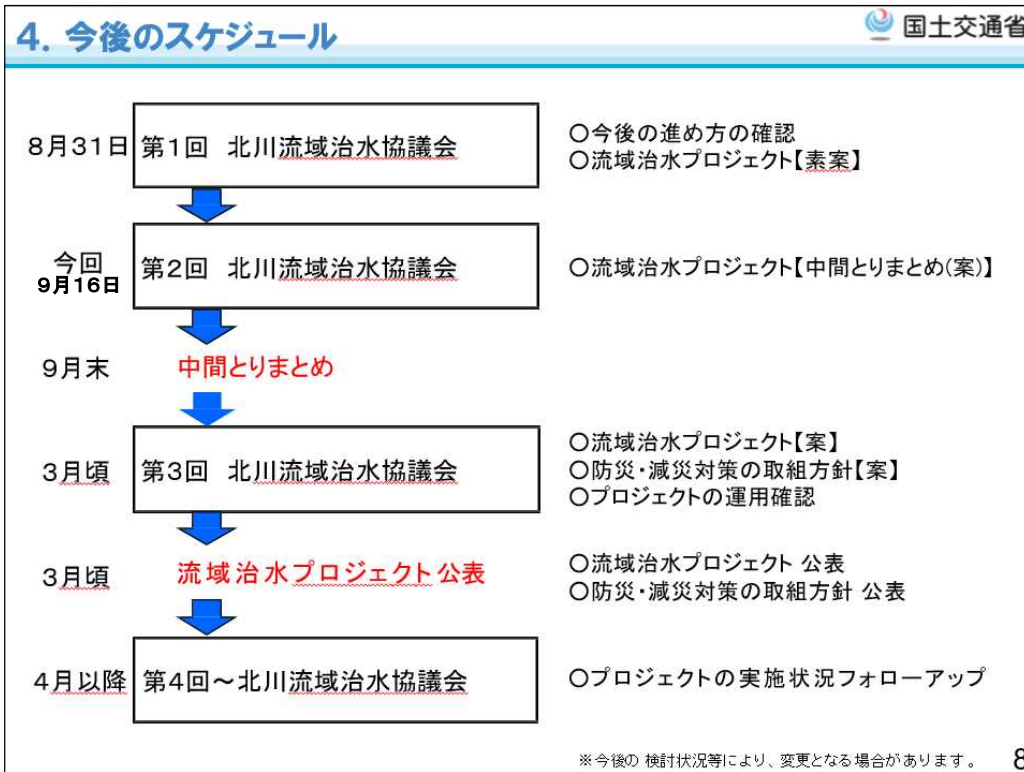


# 3. 今後のスケジュールについて

○第2回協議会にて提示したスケジュールを調整し、今年度内の開催については、担当者会議を3回、協議会を4回とする。

## 第2回北川流域治水協議会で提示したスケジュール

## 第2回九頭竜川流域治水協議会で提示したスケジュール

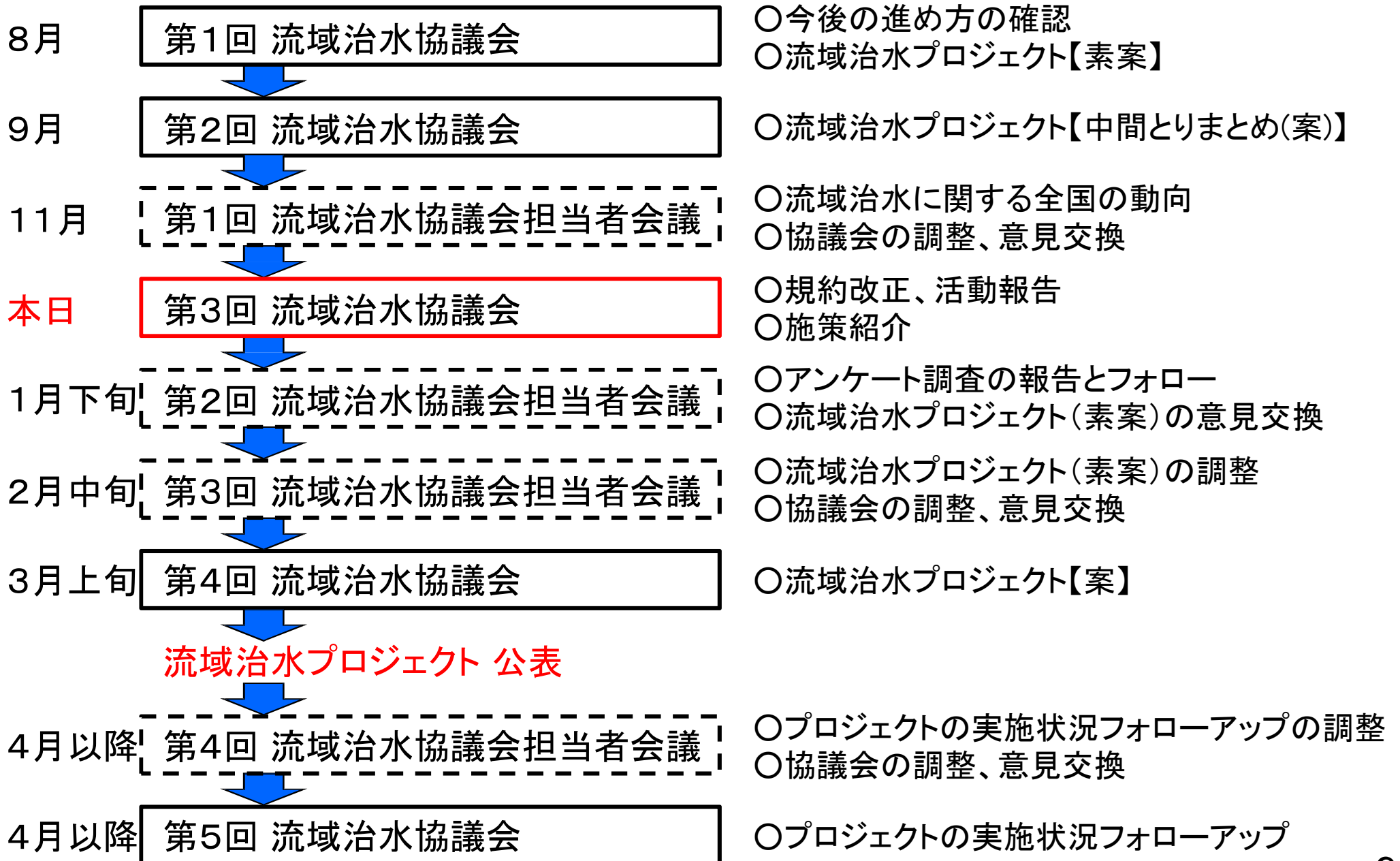


※「中間とりまとめ」は9月末に予定されていたが、本省で調整中となり、全国の各協議会で公表が保留されている状況。



### 3. 今後のスケジュールについて

○今後のスケジュールは以下のとおり。



※今後の検討状況等により、変更となる場合があります。